

消費者だより

2021年10月号

トイレの詰まりや 水回りの修理トラブルに注意！

テレワークや巣ごもりなどの影響で増えている在宅時間ですが、突然、トイレや水回りのトラブルが発生し、解消するために依頼した事業者から、「高額な料金を請求された」などの相談が多く寄せられています。

■相談事例

深夜にトイレが詰まったので、インターネットで検索し、安価な代金の広告を見て、事業者で電話で修理を依頼した。作業員が自宅へ訪ねて来ると、修理内容や料金の説明はなく、すぐに作業を始めた。しかし、詰まりが解消されないからと、次々に新しい修理を提案された。不安で焦っていたため了承すると、作業終了後に突然、高額な料金を請求された。納得できなかったが、作業が終わっていたので、仕方なく支払った。高額だと思う。返金してほしい。

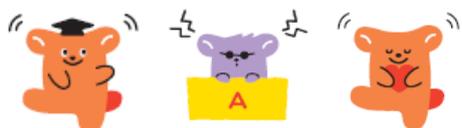
■消費者へのアドバイス

- ・事業者へ修理を依頼するときは、広告に掲載されている料金だけで済むと思わず、作業前に、必ず料金や作業内容を確認しましょう。契約を急がされても、納得できない場合はその場で決めず、きっぱりと契約を断りましょう。
- ・「設備交換しないと直らない」など想定していない作業を提案された場合は、その場では応急処置に留め、他業者からの見積もりを取るようにしましょう。

■日頃から備えておけること

- ・水回りのトラブルには、まずは止水栓や元栓を閉め、水を止めることが肝心です。自宅の止水栓や元栓の場所を確認しておきましょう。
- ・トイレが詰まると慌てて事業者に連絡してしまいがちですが、市販のラバーカップで解消することがあります。事業者を呼ぶ前に試してみましょう。
- ・緊急時に慌てないために、日頃から信頼できる事業者を探しておくとう安心です。賃貸住宅の場合は、事前に管理会社へ相談しておきましょう。

分からないことがあれば、消費生活センターへ相談してください。



千代田区消費生活センター

☎ 03-5211-4314 (相談専用)

月曜日～金曜日 9時00分～16時30分

(祝日、年末年始を除く)